手数料を窓口納付する場合の手続きの流れ

〔 クリーニング師免許申請・再交付申請・訂正申請 〕

①該当の**申請書様式**と**添付書類「手数料納付確認用紙」**を、県生活衛生課ホームページ（ダウンロード）などから入手し、必要事項を記載。添付書類を準備する。

【富山県 HP】

免許申請：令和8年度富山県クリーニング師試験の実施結果
https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/seikatsueisei/se20201126.html

※QR コードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

再交付申請・訂正申請：クリーニング師免許証の再交付・訂正申請について
https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/seikatsueisei/cleaning_menkyo_saikouhu.html

※QR コードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

②**申請書と「手数料納付確認用紙」（添付書類）**を手数料収納窓口まで持参し、「手数料納付確認用紙」（添付書類）に印刷されている**バーコード**を読み取り、手数料を納付してください。

「手数料納付確認用紙」を**必ず収納窓口へ持参**してください。
「手数料納付確認用紙」がないと手数料を支払うことができません。

③発行されたレシートのうち 1 枚（＜申請書等に貼付け＞と記載のある方）を「手数料納付確認用紙」（添付書類）**左側の所定の位置**に貼付し、生活衛生課に**申請書、他の添付書類と併せて提出する。**

① 現金の場合

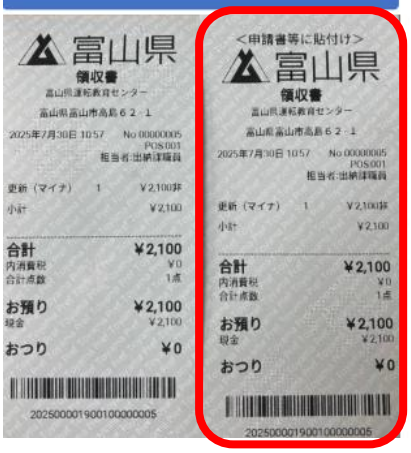

② キャッシュレス決済の場合



左が申請者控え、右が提出用（手数料納付確認用紙に貼付）
キャッシュレス決裁の場合は、明細書2枚のほかに利用控も1枚発行されます。

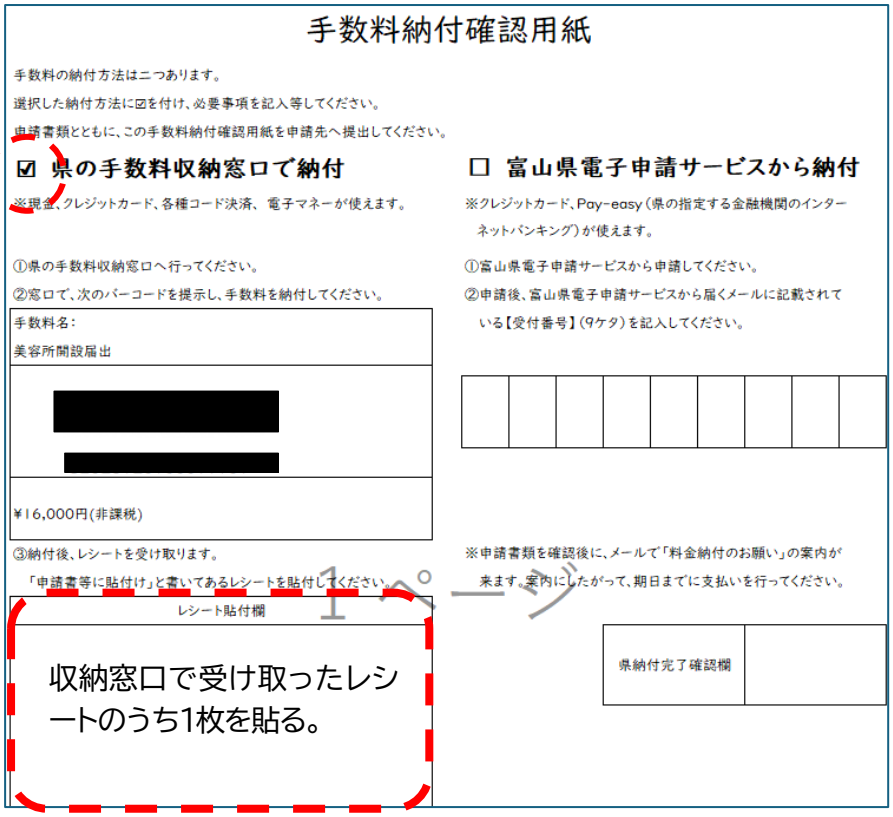

◎ キャッシュレス決裁が対応できる決裁手段



◎ 収納窓口

富山県運転教育センター、高岡運転免許更新センター、富山県庁、各警察署等

開設場所、開設時間、定休日、電話番号等は下記ホームページをご覧ください。

https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/shoshi/20241212.html#tesuuryousyuunoumadoguchi

※QR コードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

◎手数料一覧

手続き	手数料額
クリーニング師免許申請	5,900 円
クリーニング師免許証再交付申請	3,600 円
クリーニング師免許証訂正申請	3,100 円

◎申請書類受付窓口

富山県厚生部生活衛生課

【所在地】富山市新総曲輪 1-7（県庁本館 2 階）

【電話番号】076-444-3229